

公募型プロポーザルに係る質問に対する回答票

(件名：もりおか企業エネルギーサポート給付金支給事業実施業務委託)

※ 同様の質問は、まとめて回答しています。

No.	質問		回答
1	申請書の調製について (仕様書「5 本業務の内容 - (1) 申請様式等の調製」関連)	「申請書類等の不備又は不足等の発生防止に配慮した調製」とは、具体的にどのようなことを指すのでしょうか。	市が提示する申請書類等の案に対し、提案者の知見を活かした助言、修正案（対象事業者により伝わりやすい文言への修正や記載の誤りを少なくする等申請者の負担軽減や事務の効率化を図る様式変更等）を提示いただくことを想定しております。
2	申請受付開始時期の延長について (仕様書「5 本業務の内容 - (4) 申請の受理、審査」関連)	8月8日（月）受付開始は必須要件でしょうか。事前告知の時間確保、オンライン申請の準備を踏まえて、開始時期を遅らせるということは考えられますか。	8月8日の受付開始を目指すことを基本としますので、実際には8月8日（月）以降の開始となる場合も想定されますが、提案時点においては8月8日（月）受付開始を必須要件としてご提案いただきますようお願いいたします。 なお、スケジュールを遅らせたことを想定するスケジュールを参考として示していただくことは差し支えありません。
3	書面及びオンライン申請の受付の時期について (仕様書「5 本業務の内容 - (4) 申請の受理、審査」関連)	書面受付は8月8日（月）、オンライン申請は8月中旬以降等の対応という方法を選択することは可能でしょうか。	書面受付を8月8日、オンライン申請をその後等に等、2段階に分けて開始する提案は可能です。

No.	質 問		回 答
4	<p>申請期限の延長について</p> <p>(仕様書「5 本業務の内容 - (4) 申請の受理、審査」関連)</p>	<p>(申請受付開始時期が変更できる場合の質問です)</p> <p>申請期限について、8月8日(月)の受付開始日を変更した場合には、期限を延長する前提をおいても良いのでしょうか。</p>	<p>質問No.2と同様に、提案時点においては8月8日(月)から受付開始、期限の延長はしないものとしてご提案いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、期限を延長した方が良いと考える場合は、上記提案に加えて、期限の延長を前提とした提案を別途ご提出いただくことは差し支えありません。</p>
5	<p>経営実態調査・分析の調査対象範囲について</p> <p>(仕様書「5 本業務の内容 - (8) 経営実態調査・分析の実施」関連)</p>	<p>調査対象は、今回の申請した企業に限った調査という理解で良いでしょうか。</p>	<p>より多くの事業者を調査対象とすることで調査・分析の精度が高まると考えられますので、提案者の創意工夫として、調査対象を今回の給付金を申請した企業のみに限らずに調査の検討を行ってください。</p>
6	<p>経営実態調査・分析が活用される対象について</p> <p>(仕様書「5 本業務の内容 - (8) 経営実態調査・分析の実施」関連)</p>	<p>(提案の範囲とは認識しておりますが) 政策立案の基礎資料として活用とのことですが、現時点で想定される政策があれば教えてください。またその際に特に留意・確認しておくべき事項はありますか。</p>	<p>燃料費の高騰のほか物価高騰が事業者の経営に与える影響の程度及び範囲を把握することで、今後の新たな支援策等を実施する際や、商業振興ビジョンや中心市街地活性化つながるまちづくりプラン等の産業施策の企画立案の基礎資料とすることを想定しています。</p>

No.	質 問		回 答
7	会計区分について （仕様書「6 企画提案に求める内容」関連）	会計区分とは具体的に指定される区分はありますでしょうか。費用区分という理解でよいでしょうか。	中小企業者への給付金と、事業実施に必要な経費（事務費）を区別の上、処理をいただきたいという意図で「会計区分」という表現を用いたもので、「費用区分」という解釈と相違ありません。
8	グループ構成の法人と再委託先の切り分けについて （仕様書「10 再委託等の制限」関連）	グループ構成する法人に記載すべき場合と、再委託先として（契約後に）承認をいただく場合の切り分けをどの様に考えればよいか教えてください。 例）各業務の管理責任会社はグループ構成に記載。管理責任会社からの再委託先は記載しなくても良い等	グループ構成法人には、実際に事業を共同で実施する法人を御記載ください。 お見込みのとおり、各業務の管理責任会社はグループ構成に記載し、管理責任会社からの再委託先は記載しないという形で差し支えありません。
9	再委託先の具体名の提示について （仕様書「10 再委託等の制限」関連）	提案までの期間が限られるため、再委託先の具体名の提示は現時点では不要でも良いでしょうか。	具体的な企業名は不要として差し支えありませんが、再委託を行う具体的な業務、想定する期間及び再委託先（業種等）を提示ください。
10	工数積算表における日付の記載方法について （様式第6号関係_作業工数積算表）	（申請受付開始時期が変更できる場合の質問です） 積算表の日付も変更をするとわかりにくくなるため、一旦、現在の指定の日付での記載で良いでしょうか。	質問No.2と同様に、提案時点においては8月8日（月）から受付開始するものとして積算いただきますようお願いいたします。 なお、受付開始時期や申請期限を変更した方が良いと考える場合は、上記積算表に加えて、受付開始時期及び日付の記載を変更した積算表を別途ご提出いただくことは差し支えありません。